

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 久留米自動車工科大学校
設置者名	学校法人 久留米工業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車工学科	夜・通信	実習4年間合計・2081時間	320時間	
	二級自動車工学科	夜・通信	実習2年間合計・1221時間	160時間	
	車体整備工学科	夜・通信	実習3年間合計・2031時間	240時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページにて公開 https://www.kic-car.ac.jp/school/guide/disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 久留米自動車工科大学校
設置者名	学校法人 久留米工業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人久留米工業大学のホームページにて、「法人概要」の項目に「役員一覧」を設定し、役員名簿を公表している。 http://kougyoudaigaku.jp/corporate/officer/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	久留米市長 (現職)	令和4年3月12日 ～ 令和8年3月11日	経営体制及び教育事業活動に係る指導・助言機能
非常勤	弁護士 (現職)	令和5年12月20日 ～ 令和9年12月19日	教育事業に係る法務を中心とする視点からの指導助言機能
非常勤	企業経営者 (現職)	令和5年12月20日 ～ 令和9年12月19日	教育事業に係る企業経営の視点からの指導・助言機能
非常勤	企業経営者 (前職)	令和6年3月14日 ～ 令和10年3月13日	教育事業に係る企業経営の視点からの指導・助言機能
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 久留米自動車工科大学校
設置者名	学校法人 久留米工業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は、専門学校久留米自動車工科大学校学則第7条に定める「教育科目別時間配分表」の全教育科目について、授業において学ぶ内容、到達目標、評価基準、評価方法等の事項について記載することとしている。</p> <p>シラバスは、教育科目を担当する主たる教員が、授業実施年度の前年11月中旬までに作成する。当該作成したシラバスは、本校教務課及び次長、校長により全体的な調整・決定を授業実施年度前年12月中旬までに行う。調整・決定したシラバスは、専門学校久留米自動車工科大学校履修規則第17条に定める教育課程編成委員会を2月に開催し意見等を聴取したうえで、必要に応じて修正し最終的なシラバスとする。</p> <p>シラバスは、一級自動車工学科、二級自動車工学科、車体整備工学科の全てについて同様の取り扱いにより作成し、ホームページにおいて公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学校ホームページにて公開</p> <p>https://www.kic-car.ac.jp/school/guide/disclosure</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>教育課程及び授業時間数は専門学校久留米自動車工科大学校学則第7条に定め、同第5章において授業の履修方法及び学修評価、同第6章において課程修了の認定・卒業・修了・進級及び称号の付与について定めている。</p> <p>また、学則第16条に基づき履修規則を定め、履修方法及び教育課程修了の認定等の細部について定め、厳格に運用している。</p> <p>成績評価の方法・基準は、授業計画(シラバス)に記載し、当該記載内容の通りに判定している。学科及び実習等の成績評価に基づき全学科が合格基準に達し、必要とする授業時間数を満たした者について、履修規則に定めている判定会議において審議のうえ、校長が卒業・修了を認定する。</p> <p>学修成果の厳格かつ適正な評価は、一級自動車工学科、二級自動車工学科、車体整備工学科の全てにおいて同様の取り扱いをしている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価における客観的な指標は、学生毎の総合成績平均点を使用する。この点数を序列することにより、各科における下位4分の1にあたる者の特定を行う。 なお、一級自動車工学科、二級自動車工学科、車体整備工学科の全てにおいて同様の取り扱いをしている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校ホームページにて公開 https://www.kic-car.ac.jp/files/uploads/objective-indicators.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校の卒業認定に関する方針は、学則及び履修規則に定めている。卒業の認定については、期末試験の点数等客観的な成績に基づき、各学科に配分された全教育科目の履修を確認したうえで、学則第6章に定めているとおり、校長が課程修了の認定を行う。詳細内容は履修規則に定めている。また、卒業に関する方針（ディプロマポリシー）は次のとおりとしている。

(ディプロマポリシー)

全学科に共通するものとして、第一に自動車整備士として学科ごとに定められた知識・技能を有すること。第二に、社会を構成する一員として、プロフェッショナル意識と倫理を持ち、社会生活に重要な能力（例えばコミュニケーション能力等）を有すること。第三に自ら学習や実習等に主体的に取り組み、社会人、職業人として主体者意識を有することを、共通の身に付けるべき力とする。各学科の個別的に身に付ける力は、次のとおりとする。

(1) 二級自動車工学科

自動車の一般的な整備ができる力が身につくことを到達目標に、国土交通省が指定する一種育成施設として、二級自動車整備士の養成課程に必要とされる教育計画に基づき、本校が定める二級自動車工学科の学科及び実習に係るカリキュラム受講が必要である。必要な授業等受講後、個々の授業科目の成績評価において、期末試験、実習の成果、履修状況を総合的に評価する。そのうえで、課程カリキュラムの全授業科目の成績評価を総合的に評価し、課程修了の認定を行う。

所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めるものは卒業を認定し、専門士（工業専門課程）の称号を付与する。

(2) 車体整備工学科

一般的な自動車整備に加えて、車枠及び車体専門の整備技術ができる力が身につくことを到達目標に、国土交通省が指定する一種養成施設として、二級自動車整備士の養成課程及び車体整備士の養成課程に必要とされる教育計画に基づき、本校が定める車体整備工学科の学科及び実習に係るカリキュラム受講が必要である。必要な授業等受講後、個々の授業科目の成績評価において、期末試験、実習の成果、履修状況を総合的に評価する。そのうえで、課程カリキュラムの全授業科目の成績評価を総合的に評価し、課程修了の認定を行う。

所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めるものは卒業を認定し、専門士（工業専門課程）の称号を付与する

(3) 一級自動車工学科

二級自動車整備士より高度な自動車整備ができる力が身につくことを到達目標に、国土交通省が指定する一種養成施設として、一級自動車整備士の養成課程に必要とされている教育計画に基づき、本校が定める一級自動車工学科の学科及び実習に係るカリキュラムの受講が必要である。必要な授業等受講後、個々の授業科目の成績評価において、期末試験、実習の成果、履修状況を総合的に評価する。そのうえで、課程カリキュラムの全授業科目の成績評価を総合的に評価し、課程修了の認定を行う。

2年から3年への進級にあたっては、二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士の資格について、自動車整備士技能検定に規定する全部免除者となる要件を満たす者で、かつ、3年進級6か月以内に合格証書の交付を受けられる者であることが必要である。

所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めるものは卒業を認定し、高度専門士（工業専門課程）の称号を付与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業認定に関しては、履修要件をシラバスに記載し、本校ホームページに公表している。また、学則を同様にホームページに公表している。 https://www.kic-car.ac.jp/school/guide/disclosure

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 久留米自動車工科大学校
設置者名	学校法人 久留米工業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://kougyoudaigaku.jp/information/budget/
収支計算書又は損益計算書	http://kougyoudaigaku.jp/information/budget/
財産目録	http://kougyoudaigaku.jp/information/budget/
事業報告書	http://kougyoudaigaku.jp/information/report/
監事による監査報告（書）	http://kougyoudaigaku.jp/information/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	一級自動車工学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3,831 単位時間/単位	1169 単位時間 /単位	単位時間 /単位	3152 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			4321 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		79人	0	14人	0人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法及び授業内容、年間授業計画は、ホームページに公表しているシラバスに記載し公表している。 カリキュラム内容については、国土交通省が指定する一種育成施設として、それぞれが所属する学科において、一級自動車整備士、車体整備士、二級自動車整備士の養成課程に必要とされている教育計画に基づき、本校が定める学科及び実習に係るカリキュラムを編成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は、学科については期末試験の平均点が60点以上を合格とし、実習については、期末試験、出席状況、レポートの学習状況を評価して、60点以上の場合合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 成績評価の基準及び方法は各学科において必要出席時間数を満たすこと、期末試験において合格基準としている60点の評価を全科目取得できること。 一級自動車工学科2年から3年進級においては二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士の試験に合格し、かつ3年進級6カ月以内に合格証書を受けられる者であることを要件とする。

学修支援等 (概要) 生徒の学修において支援を要する事項、疑問事項、指導を要する事項等は、個別に担当教員と打ち合わせできるよう、学修科目ごとの担当教員の連絡方法をシラバスに記載している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	2人 (13.3%)	13人 (86.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 国産車及び輸入車自動車販売業者			
(就職指導内容) 国産車メーカーごとの企業ガイダンスの開催や、募集情報などの情報提供、社員募集にあたっての履歴書の書き方や面接などの指導。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車整備技能登録試験一級小型自動車学科（学科及び口述）に15人中12人合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	1人	1.4%
(中途退学の主な理由) 成績不振及び進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・校外居住先の生活に関してクラス担任による生徒訪問指導 ・保護者との連携による生徒指導 ・1年生の実習授業参観及び生徒・保護者・担任の三者面談 ・月2回の定例的なスクールカウンセリングの実施 		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	車体整備工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,905 単位時間／単位	1101 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	2187 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			3288 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
75人		47人	0人	14人	0人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業方法及び授業内容、年間授業計画は、ホームページに公表しているシラバスに記載し公表している。</p> <p>カリキュラム内容については、国土交通省が指定する一種育成施設として、それぞれが所属する学科において、一級自動車整備士、車体整備士、二級自動車整備士の養成課程に必要とされている教育計画に基づき、本校が定める学科及び実習に係るカリキュラムを編成している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価は、学科については期末試験の平均点が60点以上を合格とし、実習については、期末試験、出席状況、レポートの学習状況を評価して、60点以上の場合合格とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>成績評価の基準及び方法は各学科において必要出席時間数を満たすこと、期末試験において合格基準としている60点の評価を全科目取得できること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>生徒の学修において支援を要する事項、疑問事項、指導を要する事項等は、個別に担当教員と打ち合わせできるよう、学修科目ごとの担当教員の連絡方法をシラバスに記載している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 国産車及び輸入車自動車販売業者			
（就職指導内容） 国産車メーカーごとの企業ガイダンスの開催や、募集情報などの情報提供、社員募集にあたっての履歴書の書き方や面接などの指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車整備技能登録試験自動車車体（学科）に10人全員合格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	2人	4.8%
（中途退学の主な理由） 成績不振及び進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） <ul style="list-style-type: none"> ・校外居住先の生活に関してクラス担任による生徒訪問指導 ・保護者との連携による生徒指導 ・1年生の実習授業参観及び生徒・保護者・担任の三者面談 ・月2回の定例的なスクールカウンセリングの実施 		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	二級自動車工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,911 単位時間/単位	789 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1377 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2166 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		73人	0人	14人	0人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業方法及び授業内容、年間授業計画は、ホームページに公表しているシラバスに記載し公表している。</p> <p>カリキュラム内容については、国土交通省が指定する一種育成施設として、それぞれが所属する学科において、一級自動車整備士、車体整備士、二級自動車整備士の養成課程に必要とされている教育計画に基づき、本校が定める学科及び実習に係るカリキュラムを編成している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価は、学科については期末試験の平均点が60点以上を合格とし、実習については、期末試験、出席状況、レポートの学習状況を評価して、60点以上の場合合格とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>成績評価の基準及び方法は各学科において必要出席時間数を満たすこと、期末試験において合格基準としている60点の評価を全科目取得できること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>生徒の学修において支援を要する事項、疑問事項、指導を要する事項等は、個別に担当教員と打ち合わせできるよう、学修科目ごとの担当教員の連絡方法をシラバスに記載している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30人 (100%)	2人 (6.7%)	28人 (93.3%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 国産車及び輸入車自動車販売業者			
（就職指導内容） 国産車メーカーごとの企業ガイダンスの開催や、募集情報などの情報提供、社員募集にあたっての履歴書の書き方や面接などの指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車整備技能登録試験二級ガソリン自動車（学科）に30人中30人合格 自動車整備技能登録試験二級ジーゼル自動車（学科）に30人中30人合格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	9人	12.2%
（中途退学の主な理由） 成績不振及び進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・校外居住先の生活に関してクラス担任による生徒訪問指導 ・保護者との連携による生徒指導 ・1年生の実習授業参観及び生徒・保護者・担任の三者面談 ・月2回の定例的なスクールカウンセリングの実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車 工学科	100,000 円	540,000 円	470,000 円	実験実習費 施設費
車体整備工 学科	100,000 円	540,000 円	560,000 円	実験実習費 施設費
二級自 動車工学科	100,000 円	540,000 円	400,000 円	実験実習費 施設費
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力特待生制度 ・ 遠隔地入学支援制度 ・ 既卒者入学支援制度 ・ 県外生学生寮費サポート制度 (男子学生) ・ 資格取得奨励金制度 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表。職業実践専門課程情報公開の項目に「自己点検評価」及び「学校関係者評価」を公表している。 https://www.kic-car.ac.jp/school/guide/disclosure		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、教育事業に関し、在籍学生の保護者、卒業生、産業界や専門課程に関連がある高校の教育者からの多様な視点のもとに、自己点検評価の正当性を確保するための審議を中心に実施している。また、資格試験の状況や学校事業計画、就職状況等を報告し、それらの事項に対する意見等を聴取し、学校運営に活用している。 学校評価委員の定数は4名とし、2年間の任期とする。委員会の開催を夏頃としているため、改善方法の実施はそれ以降随時行っていく。なお、実施責任者は、学校長とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(一社)福岡県自動車整備振興会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	産業界委員
祐誠高等学校教員 (自動車科)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	教育に関し知見を有する者
卒業生代表 (学校同窓会会長)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生代表
保護者代表 (後援会会長)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	後援会代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表。職業実践専門課程情報公開の項目に「自己点検評価」及び「学校関係者評価」を公表している。 https://www.kic-car.ac.jp/school/guide/disclosure		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://www.kic-car.ac.jp/>

刊行物としては、学校紹介の冊子を毎年度作成し、資料請求者に配布している。また、当校に入学した生徒が卒業した高校等に、資料として配布している。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140354400010
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 久留米自動車工科大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 久留米工業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		50人	46人	51人
内訳	第Ⅰ区分	35人	36人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。